



## 連合三重2012～2013年度

# 政策・制度要求と提言が決定

連合三重は、第24回執行委員会（2011年8月23日）において「2012～2013年度 政策・制度 要求と提言」が確認され、「働くことを軸とする安心社会の実現」に向けて、関係機関への要請を行いました。

今年度は県内の雇用や経済・暮らしに関わる課題と災害への対応などを加え、重点政策8項目を掲げました。各地協においても首長要請や懇談を実施し、県下で一体的な取り組みを進めていきます。

### — 関係機関への要請 —

・三重労働局長	9月12日
・三重県経営者協会	9月14日
・新政みえ	9月16日
・民主党三重県連	9月17日
・三重県知事	10月6日(予定)



▲三重労働局長藤井局長へ要請



▲三重県経営者協会岡本会長へ要請



## 重点政策

1. 新成長戦略推進によるデフレ脱却と雇用の創出・維持を図る。
2. セーフティネットを拡充し、劣化した雇用の質を回復させる。
3. 働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）を中心に据えた雇用の拡大を図る。
4. だれもが、いつでも、どこでも、適切な負担で、良質な医療サービスを受けることができるよう、地域医療提供体制を確立する。
5. すべての子どもの豊かな育ちと、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて男女が協力しながら仕事と子育てを両立することができる社会をめざして、子育てを社会全体で支える仕組みを構築する。
6. 子どもたちの未来を担う希望と安心の社会を構築し、地域全体で支えるコミュニティを通じて、豊かな教育環境の実現をめざす。
7. 低炭素社会の実現に向けた気候変動対策を着実に推進する。
8. 防災・減災機能を強化し、自然災害に強い安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。

## 第46回 三重労使会議を開催

9月14日、プラザ洞津で27名（連合三重15名、三重県経営者協会12名）の出席で開催しました。

まず連合三重の土森会長と5月に就任された三重県経営者協会の岡本新会長から挨拶を受けた後、雇用・労働、ワーク・ライフ・バランスなどを盛り込んだ「連合三重政策・制度 要請書」を提出。

その後、毎年11月に行っている「賃金不払い残業と過重労働による健康障害の根絶宣言」の内容見直しの協議や、労使協働事業報告を行いました。最後に、藤井三重労働局長を招いて労使セミナーを開催し、県下の労働情勢と労使に期待される取り組みについて講演を受けました。



▲三重労働局 藤井局長の講演

健康障害の根絶宣言」の内容見直しの協議や、労使協働事業報告を行いました。最後に、藤井三重労働局長を招いて労使セミナーを開催し、県下の労働情勢と労使に期待される取り組みについて講演を受けました。

## 「願う」平和から「叶える」平和へ つながろうNIPPON!



連合本部主催の平和4行動に連合三重から31名を派遣（沖縄8名、広島9名、長崎8名、根室6名）しました。「米軍基地の整理・縮小や日米地位協定の抜本改定」「核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現」「北方領土の一括返還」などを訴えた集会、デモ行進、ピースウォーク、セミナーに参加しました。



▲国際通りをデモ行進



▲折鶴を献納して平和を願う



▲平和フラッグで願いをつなぐ



▲連合平和ノサップ集会

## 三重県日中友好協会訪中団に参加

8月27日～8月31日、三重県と河南省の友好締結25周年を記念して行われた訪中団に、土森会長、荒川会長代理、細井副会長、笠原副会長を派遣しました。28日の25周年記念式典には鈴木三重県知事も出席し、改めて三重県と河南省との友好交流を確認して交流を深めました。



▲25周年式典に出席

## 連合三重第23回定期大会

を開催します

- 日 時 2011年10月28日(金)  
13:30～16:30
- 場 所 津センターパレスホール
- 付議事項
  - ・統一地方選挙総括
  - ・2012年度運動方針(案)
  - ・2012年度予算(案)
  - ・役員選挙
  - ・功労表彰

## 連合三重は、みえ災害ボランティア支援センターを応援しています

みえ発ボラバック

### ボランティア募集のご案内

（岩手県・山田町の支援活動）



- 第31便 10月8日(土)～10月15日(土)
  - 第32便 10月15日(土)～10月22日(土)
  - 第33便 10月22日(土)～10月29日(土)
- (移動日を含め8日間)

### みえ災害ボランティア支援センター

電話 059-226-6916 (平日 9:00～17:00)  
ホームページ <http://mvsc.jp/>

## 三重県の最低賃金が 3円引き上げて

# 717円に

～生活保護水準との乖離を解消に向けて～

10月1日から三重県の最低賃金の時間額が、現行の714円から3円引上げて、717円に改正されます。(対前年上昇率は0.42%) 最低賃金は、三重県内の事業所で働くアルバイトやパートタイムなど全ての労働者に適用されます。

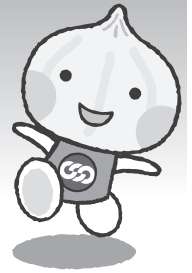
地域別最低賃金額以上の賃金を支払わなかった使用者は、50万円以下の罰金に処せられることがあるため、確認してください。



希望と  
安心の  
社会づくり

# あなたの仕事と生活、 ディーセントですか？

みんなが  
安心して働き、  
暮らせる社会を！



## 「ディーセントワーク」とは

「ディーセントワーク」とは、ILOのファン・ソマビア事務局長が1999年の就任時にILOの理念・活動目標として示したもので、具体的には「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護、社会対話が確保された生産的な仕事」と説明しています。日本語では「働きがいのある人間らしい仕事」という訳が正式に使用されています。

10月7日は

## 「ディーセントワーク世界行動デー」



## みんなが生き生きと働き、安心して暮らすために...

### 最低賃金を大幅に引き上げよう！

- すべての地域で **800円以上!**
- 全国平均 **1,000円!**

### 安全で健康に働ける職場をつくらう！

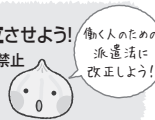
- すべての職場でメンタルヘルス対策の実施
- 労働災害防止対策の強化

### 公契約基本法・条例の制定を！

- 公契約（国や自治体などを相手に結ばれる契約）の下で働く人々の適正な賃金・労働条件の担保

### 改正労働者派遣法を今すぐ成立させよう！

- 登録型派遣、日雇い派遣などの原則禁止
- 派遣先労働者との均等・均衡待遇
- 派遣先企業の責任強化



### ILOグローバル・ジョブズ・パクトの着実な実施を！

- 政府・労働者・経営者（使用者）が協働して雇用危機克服に取り組む原則を示した、ILOの「グローバル・ジョブズ・パクト（仕事に関する世界協定）」の着実な実施



### すべての働く仲間が連帯しよう！

●働く人が団結する権利は憲法第28条で保障されており、労働者は誰でも労働組合をつくり加入することができます。非正規も正規も「働く仲間」。皆が労働組合を通じて、労働条件の向上や職場の安全確保などに向けて会社側と対等に話し合うことで、より良い職場環境が生まれ、企業の健全な発展にもつながります。



### 有期労働契約・パート労働のルールづくりを！

- 有期労働契約の法制化
- 雇用の安定と公正な処遇



### 「雇用憲章」(仮称)の制定を！

- 政府の基本政策として雇用・労働の原則を示す「雇用憲章」(仮称)もしくは「雇用基本法」(仮称)の制定

### 若者、女性、高齢者、障がい者の雇用対策を！

- フリーターの正規雇用化の促進
- 出産・育児により退職した女性の再就職を支援
- 希望者全員が65歳まで働ける環境整備
- 障がいの有無による差別の撤廃 ...など

### ワーク・ライフ・バランスを実現しよう！

- 年次有給休暇の完全取得
- 年間総実労働時間を1,800時間へ短縮
- 男性も女性も育児休業の取得を
- 時間外労働の割増率引き上げ

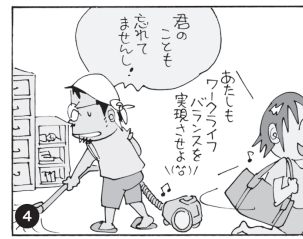
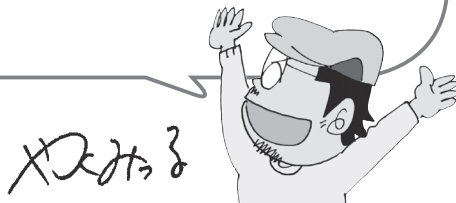


みんなが働き、つながり、支え合う  
「働くことを軸とする安心社会」を  
つくらう！

## 「働くことを軸とする安心社会」と働き方

日本はまだまだディーセントワークの実現には程遠いのが現状...

だからこそ**労働組合の果たすべき役割は大きいぞ!**



## 安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

### N 三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-2855  
FAX 059-229-4433  
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

### R 健全・安心・貢献 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地  
TEL 059-224-0336  
FAX 059-224-4819  
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でたどひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

### G 保障のことなら 全労済

〒514-0004 津市栄町4-259-1  
TEL 059-227-6167  
FAX 059-225-5069  
ホームページ <http://www.zenrosai.coop>

全労済は、共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

### U 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-0851  
FAX 059-225-0337  
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。

台風12号に伴う

# 災害ボランティア活動の支援要請

～被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます～



9月3日から4日にかけて台風12号に伴う集中豪雨により、県内では大きな被害が発生しました。特に県南部の東紀州地域においては洪水や土石流などによる死者・行方不明者も発生し、家屋の流失や浸水など甚大な被害となっています。

連合三重では災害の発生直後から災害ボランティアを募り、地元のボランティアセンターと連携した支援活動を進めていきます。現地の要請に応じたボランティア活動などの取り組みを展開していきますので、引き続き皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



## 1. 義援金

「連合三重災害発生時の対応マニュアル」に基づき、連合三重から紀南地協に対し義援金100万円を送ります。また、連合東海ブロック連絡会から20万円の義援金を連合三重にいただきました。

## 2. ボランティアの募集(熊野市・紀宝町)

参加希望の方は、職場の労働組合へお問合わせください。なお、活動時間や活動内容、準備物などについては、「熊野市社会福祉協議会」、「紀宝町社会福祉協議会」のホームページでご確認ください。

### (1) 個人参加

- ・熊野市：参加前日までに熊野市災害ボランティアセンターへ申し込む。  
ボランティア保険は現地受付にて加入手続き可能。

**TEL (0597) 89-5000**

- ・紀宝町：参加当日直接、紀宝町災害ボランティアセンターへ申し込む。  
ボランティア保険は事前に各自で加入が必要。

**TEL (0735) 32-0957**

### (2) 団体参加(3人以上のグループ参加)

参加2日前までに、組合事務所を通じて連合三重・紀南地協現地対策本部へ所定のボランティア申込用紙で申し込む。ボランティアの参加申し込みと保険加入は、対策本部にて事前に手続きを代行。

**FAX (0597) 89-1666**